

東部4町における住民サービス維持・向上のための取組

平成26年11月18日(火)
鳥取県地域振興部地域振興課

1 東部4町からの意見、提案等(主なもの)

- 専門性の観点から、精神福祉での関わり、連携が重要。現在は、保健所の専門知識のある職員との協力が取れる体制が取れており、市に移行した後も継続できるよう要望する。
- 保健所は、がん検診受診率向上プロジェクト(啓発イベント、出張がん予防教室等)を推進するなど、現在の市町ではできない広域的な取組をしており、市に移行した後も継続してほしい。
- 感染症対策には即応性、広域性が求められる。例えば、エボラ出血熱患者が発生した場合、町のみならず、専門性の高い保健所で迅速かつ広域的に初期対応、感染拡大の措置等を行う必要がある。
- 困ったときにワンストップで相談できる各町担当の保健師を設置するというような体制づくりも検討してほしい。

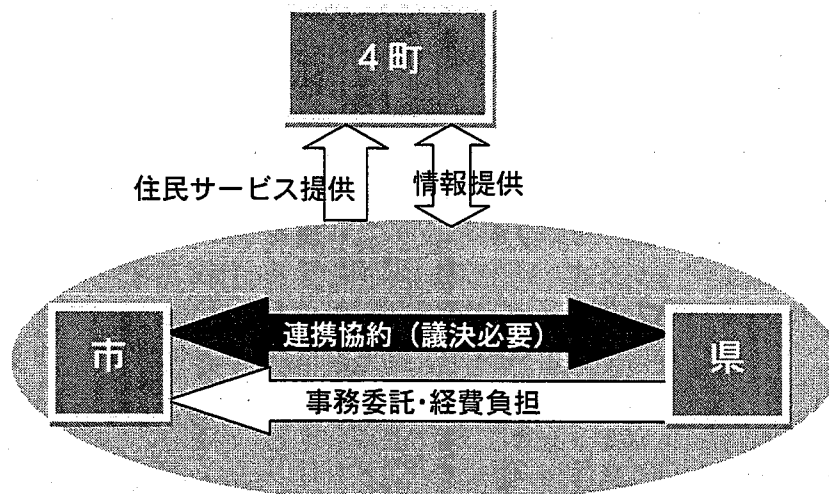
⇒今後、中核市移行支援PTの場を通じ、県・市・4町で協議・検討

2 東部4町の住民サービス維持・向上のための方策(地域振興課案)

(1) 住民サービス維持・向上に向けた連携協約締結(県・市間、中核市移行時)

- ・4町においても市と同水準・同程度のサービス提供を行う旨、市へ事務委託を行う際に併せて協約締結。

→議決を取って自治体間の約束という形で、4町における安定的なサービス提供を図る。



(2) 県・市・4町による連携会議の開催(中核市移行後)

- ・委託事務の円滑な実施に向け、県・市・4町による連携会議を開催

3 その他の住民サービス維持・向上のための課題)

- 保健師の確保が困難。募集しても応募がなく、また、産休や育休等で人員が不足することがある。
- 町の保健師は少人数で人事異動等も少ないため、専門研修や東部圏域での人事交流等スキルアップの機会が求められる。
- 土木業務に関して、町単独で職員を採用・育成することが困難であり、職員派遣等の人的支援や専門的な知識・ノウハウが得られる研修の機会が求められる。